なお、②及び③において当該施工経験が国土交通省が発注した工事のうち説明書に示すものに係る施工経験である場合にあっては、評定点合計が説明書に示す点数未満のものを除く。また、共同企業体の構成員としての施工経験は、出資比率が20％以上であること。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工経験については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の経験であること。

⑹　配置予定の主任（監理）技術者の他に技術指導者（現場代理人又は担当技術者として配置）を配置する場合は、緊急時に的確かつ迅速に対応し、不測の事態に対しても臨機に対応できるものとして、次に掲げる①から③全ての条件を満たしている技術指導者を当該建設工事に配置できる者であること。ただし、技術指導者を含む複数の者が指導を行うことを妨げない。

また、本工事で申請できる技術指導者は１名とする。

①　上記⑸に掲げる主任（監理）技術者に求める要件をすべて満たすこと。

②　本建設工事における主任（監理）技術者として専任を要する期間中に他の工事に技術者として従事していない者であること。

③　専任で配置予定技術者の指導を現場にて行うこと。

※　技術指導者を配置する場合の若手技術者に求める競争参加資格要件は、上記⑸に掲げる主任（監理）技術者に求める要件のうち施工経験は求めない。

また、配置予定の主任（監理）技術者（技術指導者を配置する場合は、当該技術指導者を含む。）は、上記⑸（技術指導者の場合は上記⑹）に掲げる基準を満たす他の技術者に変更することができる。

⑺　特定建設工事共同企業体の代表者、単体有資格業者（経常建設共同企業体を除く。）又は経常建設共同企業体の構成員のうちいずれか１社にあっては、次に掲げる基準を満たす設計技術者を当該技術協力業務に配置できる者であること。なお、設計技術者とは、管理技術者をいう。

①　競争参加者との間に直接的かつ恒常的な雇用関係がある者であること。

②　次の㋐から㋔までのいずれかの資格を有する者であること。

㋐　技術士（総合技術監理部門（建設科目）又は建設部門）

㋑　土木学会認定技術者（特別上級、上級又は１級技術者）

㋒　ＡＰＥＣエンジニア（Industrial, Civil又はStructural）

㋓　博士（工学）、博士（理学）、博士（学術）

㋔　ＲＣＣＭ（港湾及び空港部門）（但し、空港関係の実務経験が３年以上ある者）

⑻　上記１に示した本建設工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑼　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から技術協力業務に係る見積合わせの日までの期間に、九州地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑽　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再決定及び上記⑶の再審査を受けた者を除く。）でないこと。

⑾　本手続に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（説明書参照）

⑿　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⒀　技術提案の内容が不適切又は未記載でないこと。

３　優先交渉権者の選定に関する事項

⑴　技術提案の評価に関する基準　本建設工事は、福岡空港の耐震対策として、滑走路及び誘導路直下の液状化層の地盤改良を行うものである。

福岡空港において、これまでに実施した地盤改良工事（以下「過年度工事」という。）は、滑走路のみの地盤改良であったが、本建設工事は、滑走路とともに隣接する誘導路も合わせて地盤改良するため、広範囲かつ不均質な地盤に対して、夜間の短い作業時間帯での施工となるが、このような工事の施工実績がない。

また、過年度工事では、薬液が浸透しにくい土質が点在するため、モニタリングを行いつつ薬液注入を行っているが、本建設工事では、より効率的で効果的な施工方法の工夫を検討し、改良域として所要性能を満たす必要がある。

上記の特殊性により、本建設工事は、手続開始の公示の段階で、削孔開始位置や耐震性能確保のための施工方法等の最適な仕様を確定することができない。また、本建設工事は、最も優れた技術提案によらなければ工事目的の達成が困難である。

このような状況下で、発注者は、施工者独自の高度で専門的な工法の提案及び知見を別途実施する設計業務に反映させる必要があるため、発注方式として技術提案・交渉方式を採用し、技術協力・施工タイプを適用して地盤改良工事に関する技術提案を下記１）から３）について求める。

１）技術協力業務の実施に関する提案：20点

２）削孔及び薬液注入における施工上の課題の抽出と対応策（他工法による代替案含む）に関する提案：60点

３）空港制限区域内における基本施設の地盤改良工事を行うにあたってのリスクを想定した現場管理に関する提案：20点

⑵　技術提案書についてヒアリングを行う。

⑶　優先交渉権者の選定　技術提案書を提出した者の中から、競争参加資格があると認められる者のうち、技術評価点が最上位である者を優先交渉権者として選定する。

⑷　技術評価点が同点の場合の優先交渉権者選定方法　技術評価点が最も高い者が複数者いる場合、下記の①から④の順で優先交渉権者を選定するものとする。

①　技術提案２）の得点が高い者

②　技術提案３）の得点が高い者

③　九州地方整備局における空港等土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数の上位者。なお、特定建設工事共同企業体の場合は、代表者の順位とする。

④　該当者にくじを引かせて優先交渉権者を選定する。くじの実施方法等については、別途通知する。

⑸　優先交渉権者の選定後、技術協力業務についての見積合わせを実施したうえで、技術協力業務委託契約を締結すると同時に、本建設工事の契約に至るまでの手続に関する基本協定を締結し、価格等の交渉を行う。交渉の結果、合意に至らなかった場合は、交渉不成立とし、次順位の交渉権者に対して優先交渉権者となった旨を通知する。次順位の交渉権者に対しては価格等の交渉の意思の有無を確認した上で、技術協力業務の契約締結及び価格等の交渉を行う。

４　担当部局

〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号（福岡第二合同庁舎）九州地方整備局総務部経理調達課契約管理第一係　清山奈美　電話092―418―3345

５　手続き等

⑴　説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間：令和２年２月10日から令和２年３月23日まで（最終日は17時00分まで。）。

②　交付方法：入札情報サービス（ＰＡＳ）により交付する。

入札情報サービスＵＲＬ：
http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/

やむを得ない理由で書面による交付を希望する場合は、上記４の担当部局において交付する。この場合の交付期間は令和２年２月10日から令和２年３月23日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第１条に定める行政機関の休日（以下「休日等」という。）を除く毎日、９時30分から17時00分まで。